

証券コード 2359
平成30年6月1日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

株式会社 

代表取締役社長執行役員 松 浪 正 信

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださるようお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに到着するよう折り返しご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、後記株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って賛否を入力し、平成30年6月21日（木曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに、議決権をご行使していただきますようお願い申しあげます。議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、別途62頁記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
コアビル 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案** 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

（お願い）◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.core.co.jp/>）において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会の決議の結果につきましては、書面による株主総会決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1973年(昭和48年)コアグループ結成以来、独立系のITソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザ主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核(CORE)と位置付けられることを目指しております。

「SIビジネス」及び「ソリューションビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、40年以上にわたり蓄積した情報技術を駆使し、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供してまいります。

(2) 事業の経過及びその成果

<当連結会計年度の業績概要>

	連結業績		増減 (B)-(A)	増減率 (B) / (A) - 1
	平成29年3月期(A)	平成30年3月期(B)		
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	19,379	20,609	1,230	6.3
営業利益	1,158	1,304	145	12.6
経常利益	1,226	1,359	132	10.8
親会社株主に帰属する当期純利益	803	922	118	14.8

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の回復による輸出の増加や雇用・所得環境の改善による国内需要の持ち直しを背景に、企業の生産活動は堅調な増加を示すなど、総じて緩やかな回復基調にて推移しました。

情報サービス産業においては、社会的に深刻化する人手不足を補うため、企業マインドは合理化・省力化に向けた情報化投資に向かっており、特にAI（人工知能）・IoT（Internet of Things）等の先進分野に対する投資需要が活発化しております。この状況を背景に、ITベンダーには変化する時代の要請に即応した柔軟な対応が求められております。

このような状況の下、当社グループは、受託型の「SIビジネス」から提案型の「ソリューションビジネス」へとビジネスドメインの変革を進めてまいりました。この変革を促すため、重要戦略として設定した重点推進6分野（※1）の「深掘り」及び全国展開のスケールメリットを活かしたコアビジネス（※2）の「横ぐし」を進め、そこで生じた相乗効果によって成長を図ってまいりました。これにより、GNSS（Global Navigation Satellite System）、メディアソリューションをはじめとした自社の特化技術への投資加速、官公庁・自治体ソリューションの全国展開、医療分野におけるソリューション提案の積極的推進など、事業基盤の更なる強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,609百万円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益は1,304百万円（同12.6%増）、経常利益は1,359百万円（同10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は922百万円（同14.8%増）となりました。

（※1）重点推進6分野

当社グループ各拠点が持つ業務ノウハウ、特化技術及び地域性を活かして取り組む領域、戦略を定義し「深掘り」を進めていく分野として、車載、環境、医療、社会基盤、農業、クラウドの6分野を設定しております。

なお、平成31年3月期より「医療」に代え、金融分野におけるブロックチェーン、RPA（Robotics Process Automation）、Fintech（Financial Technology）といった新たな分野をターゲットに、「金融」を重点推進分野として定義しております。

（※2）コアビジネス

当社グループがNo.1を目指すマーケットとして定義した事業について、同じ事業、マーケット、サービスを当社グループ各拠点が「横ぐし」で連携することで全国展開のスケールメリットを活かすとともに、スピードある変化を取り込むことでグループ全体の成長を目指す事業として、メディア、公共、医療、GNSS、IoT（AI）の5つを定義しております。

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。

セグメント別		平成 29 年 3 月期 (A)		平成 30 年 3 月期 (B)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)-1
売上高	S I ビジネス	百万円 13,264	% 68.4	百万円 12,433	% 60.3	% △6.3
	ソリューションビジネス	6,059	31.3	8,109	39.4	33.8
	その他	55	0.3	67	0.3	20.6
	計	19,379	100.0	20,609	100.0	6.3
営業利益	S I ビジネス	628	54.3	379	29.1	△39.6
	ソリューションビジネス	502	43.4	903	69.2	79.5
	その他	26	2.3	21	1.7	△18.7
	計	1,158	100.0	1,304	100.0	12.6

< S I ビジネス >

基幹系業務システム関連は堅調な推移となったものの、金融分野や社会インフラ関連での業務量縮小を補う案件確保に至らず、売上が減少しました。

この結果、売上高は12,433百万円（前連結会計年度比6.3%減）、営業利益は379百万円（同39.6%減）となりました。

< ソリューションビジネス >

次世代車載システム分野での業容拡大及び大型案件の検収による伸長に加え、全国規模で推し進めている官公庁・自治体ソリューションの検収により売上が増加しました。

この結果、売上高は8,109百万円（前連結会計年度比33.8%増）、営業利益は903百万円（同79.5%増）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は229百万円で、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、事業を取り巻く社会・経済環境が大きく変化する中、情報サービス産業の核を目指す企業指針の下、「S Iビジネスからソリューションビジネスへの更なるビジネスモデルの転換」が課題となっております。

この課題へ対処するため、「重点推進6分野」及び「コアビジネス」という戦略を設定し、これまでの受託型ビジネスから提案型ビジネスへとビジネスドメインを変革することを進めてまいりました。

中核事業であるS Iビジネスでは、「車載、環境、金融、社会基盤、農業、クラウド」を掲げる「重点推進6分野」において、各地域拠点毎に定めた戦略をもとに更なる「深掘り」を進め、顧客満足度の向上に努めた対応を図ってまいります。

ソリューションビジネスでは、「コアビジネス」と定める「メディア、公共、医療、GNSS、IoT(AI)」の各事業分野においてNo. 1戦略を定義し、「横ぐし」での全国展開を引き続き図っていくとともに、3つのリンケージ（拠点間連携、ソリューション連携、チャネル連携）を通じて、成長プロセスを開発から発展・飛躍の段階へと昇華させ、成長エンジンとしての更なる強化を図ってまいります。

また、これらの成長を支えるため、新たなビジネスモデルに素早く対応できる人材の育成を進め、競争力強化のための研究開発投資をはじめとした戦略投資を加速させ、当社グループの持続的発展を支える現場力の強い事業基盤を確立してまいります。

これらを推進し、その相乗効果による更なる成長の実現が、当社グループの中期的なゴールと考え、随時変化する社会や産業の課題に立ち向かう「産業革新を牽引するコアベンダー」を目指してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	(百万円)	18,925	19,195	19,379	20,609
経 常 利 益	(百万円)	667	810	1,226	1,359
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	370	514	803	922
1株当たり当期純利益	(円)	26.96	37.13	57.48	65.55
総 資 産 額	(百万円)	15,256	15,169	16,061	16,609
純 資 産 額	(百万円)	7,687	7,915	8,527	9,309
1株当たり純資産額	(円)	555.33	567.29	608.51	659.86

(注) 平成30年3月期の概況は「(2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		平成27年3月期 第46期	平成28年3月期 第47期	平成29年3月期 第48期	平成30年3月期 第49期(当期)
売 上 高	(百万円)	15,053	15,244	15,127	16,091
経 常 利 益	(百万円)	479	652	1,077	1,180
当 期 純 利 益	(百万円)	294	448	751	892
1株当たり当期純利益	(円)	21.47	32.32	53.80	63.47
総 資 産 額	(百万円)	13,213	13,269	13,594	14,067
純 資 産 額	(百万円)	6,256	6,493	7,080	7,744
1株当たり純資産額	(円)	453.35	466.52	503.03	547.57

(7) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	百万円 20	% 100.0	ソリューションビジネス
株式会社ギガ	東京都世田谷区	99	100.0	S I ビジネス
株式会社プロネット	神奈川県川崎市	40	100.0	S I ビジネス
株式会社アコード・システム	東京都世田谷区	20	100.0	S I ビジネス
コア興産株式会社	東京都世田谷区	430	100.0	その他
コアネットインタナショナル株式会社	神奈川県川崎市	200	98.6	ソリューションビジネス
株式会社レゾナ	群馬県伊勢崎市	50	75.0	ソリューションビジネス
北京核心軟件有限公司	中国北京市	千人民元 1,060	67.0	S I ビジネス

(注)非連結子会社であった株式会社アコード・システムについて、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザ主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「S I ビジネス」及び「ソリューションビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供しております。

(9) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都世田谷区	北海道カンパニー	北海道札幌市
ビジネスソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中部カンパニー	愛知県名古屋市
エンベデッドソリューションカンパニー	東京都世田谷区	関西カンパニー	大阪府大阪市
プロダクトソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中四国カンパニー	広島県広島市
GNSSソリューション開発センター	神奈川県川崎市	九州カンパニー	福岡県福岡市
東 関 東 カ ン パ ニ ー	茨城県日立市		
その他の事業所所在地	秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・山口市・北九州市		

② 子会社

重要な子会社及びその所在地は「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,378(73)名	22名増(14名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,018(38)名	1名増(1名増)	39.7歳	15.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(11) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,142
株式会社みずほ銀行	495
株式会社三井住友銀行	430
株式会社日本政策投資銀行	150
株式会社常陽銀行	87
明治安田生命保険相互会社	14

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,211,318株（自己株式623,262株を除く）
 (3) 株主数 8,588名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社タネムラコーポレーション	2,095	14.7
株式会社シージー・エンタープライズ	1,872	13.2
コア従業員持株会	944	6.6
有限会社タネムラ・フジワラ	649	4.6
種 村 良 平	420	3.0
種 村 良 一	415	2.9
種 村 美 那 子	364	2.6
神 山 恵 美 子	355	2.5
種 村 明 美	354	2.5
牛 嶋 友 美	354	2.5

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式623,262株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 なお、自己株式（623,262株）には、「従業員持株E S O P信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75609口）所有の当社株式108,800株を含んでおりません。
 3. 持株比率は、自己株式623,262株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会決議により、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員のインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。

本プランにより当該信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理において、その取得及び売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類及び計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式数には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成29年3月7日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 新株予約権1個当たり100円（1株当たり1円）
- ③ 新株予約権の行使条件
 - ア 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - イ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人（配偶者または一親等の親族である者1名に限る。）は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - ウ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成29年3月23日から平成59年3月22日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	110個	普通株式 11,000株	4人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社執行役員に交付した新株予約権等の状況

平成29年3月7日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 新株予約権1個当たり100円（1株当たり1円）
- ③ 新株予約権の行使条件
 - ア 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - イ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人（配偶者または一親等の親族である者1名に限る。）は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - ウ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成29年3月23日から平成59年3月22日まで
- ⑤ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社執行役員	75個	普通株式 7,500株	15人

4. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
種村良平	代表取締役会長 最高経営責任者	
松浪正信	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	
大内幸史	取締役専務執行役員 ソリューションビジネス本部長 プロダクトソリューションカンパニー管掌	コアネットインタナショナル株式会社 代表取締役社長
市川卓	取締役専務執行役員 最高財務責任者 最高情報責任者 経営管理室長 関係会社担当	
神山裕司	取締役専務執行役員 エンベデッドソリューションカンパニー社長	
木下利之	取締役 (常勤監査等委員)	
鈴木正明	取締役 (監査等委員)	公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長 JESCOホールディングス株式会社常勤監査役
坂口省吾	取締役 (監査等委員)	エース証券株式会社顧問 株式会社アインホールディングス顧問
林良造	取締役 (監査等委員)	シティバンク銀行株式会社経営諮問委員 明治大学国際総合研究所所長

- (注) 1. 取締役鈴木正明氏、坂口省吾氏及び林良造氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役鈴木正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役鈴木正明氏、坂口省吾氏及び林良造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の木下利之氏を常勤監査等委員に選定しています。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務する執行役員を除き、以下の14名で構成されております。

常務執行役員	新	幸彦	(中四国カンパニー社長)
常務執行役員	大北	茂樹	(関西カンパニー社長)
執行役員	桜井	美津夫	(品質保証本部長)
執行役員	小林	聖敬	(プロダクトソリューションカンパニー社長)
執行役員	田中	秀彦	(中部カンパニー社長)
執行役員	浅川	清志	(九州カンパニー社長)
執行役員	松岡	智	(医療ソリューションビジネスセンター長)
執行役員	千葉	直樹	(北海道カンパニー社長)
執行役員	小田部	康雄	(東関東カンパニー社長)
執行役員	山本	享弘	(G N S Sソリューション開発センター長)
執行役員	牛嶋	友美	(管理統括本部長)
執行役員	亀谷	良	(ビジネスソリューションカンパニー社長)
執行役員	各務	貴春	(株式会社ギガ代表取締役社長)
執行役員	齋藤	功武	(株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長)

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役(監査等委員を除く)	5名	137百万円	(注) 1
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	30百万円 (18百万円)	(注) 2
計	9名	167百万円	

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第47期定時株主総会において年額300百万円以内、また、当該報酬額とは別枠で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第47期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 正 明	公認会計士・税理士鈴木正明事務所 JESCOホールディングス株式会社	所長 常勤監査役
	坂 口 省 吾	エース証券株式会社 株式会社アインホールディングス	顧問 顧問
	林 良 造	シティバンク銀行株式会社 明治大学国際総合研究所	経営諮問委員 所長

(注) 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 正 明	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	坂 口 省 吾	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中11回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督し、また、経営全般についての発言を行っております。
	林 良 造	当事業年度開催の取締役会13回中11回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中11回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、また、経営全般についての発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ベンチャー精神を原点に「絶えず新たな付加価値を創出する」「高い倫理観をもって社会に貢献する」という2つの企業使命を掲げて常に前進し、その成果を通じて広く社会経済の発展に寄与していくことを企業理念としております。また、企業価値の向上に向けて社内外のステークホルダーから多様な意見を吸収し、経営の効率性、透明性、及び公正性を確保し、環境変化に迅速に対応する経営を目指しております。

当社は、この基本的な考え方のもと、企業活動の原点が株主、取引先、従業員等との共存共栄であることを認識し、会社法等の法令に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役・使用人は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、内部統制システムを整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、取締役会規程、執行役員規程等の関係規程を遵守しております。

- ・取締役会は、当社グループの倫理観・理念・指針、各ステークホルダー間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた「企業行動憲章」「企業行動基準」を定め、当社グループ全役職員に周知徹底しております。また、当社グループ全役職員はこれを遵守しております。
- ・日常の業務執行においては、当社グループ全役職員が、定められた職務権限規程・組織規程・稟議規程に基づいた処理を実施するとともに、内部監査部門が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制を執っております。
- ・従業員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、当社グループ共通のホットライン制度として、秘匿性を確保した電子メールによる社内相談受付窓口に加え、経営陣から独立した外部の弁護士事務所を通報窓口として設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、業務執行会議議事録、その他重要会議の議事録及び稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な情報は、「文書管理規程」「内部情報管理規程」その他の社内規程に基づき、関連資料とともに取締役が常時閲覧可能な状態にて適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理及び各部門の事業活動に伴うリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制の点検を通じ有効性を向上させるため、次の事項を定めております。

- ・ 経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、当社代表取締役社長執行役員が議長となる「業務執行会議」を設置し、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者が出席のもと、月例で開催しております。
- ・ 取締役会・業務執行会議と連携する組織として、「内部統制会議」「倫理委員会」「情報セキュリティ委員会」を常設し、当社グループの各分野のリスク把握・未然防止対策・再発防止策・従業員のリスク意識向上等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。
- ・ 部門責任者は、事業活動における当社グループの主要リスクを認識し、各分掌に基づく主管部門・委員会等とともに法令・定款・社内規程等の遵守体制の整備及び運用に努めております。
- ・ 内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制について監査を行っております。主管部門及び被監査部門は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。
- ・ 有事における「事業継続計画」を整備し、これに従って対応することとしております。

④ 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、経営監督機関を取締役会が、業務執行機関を執行役員がそれぞれ担当するよう、「監督」と「執行」の分離を図っております。その上で意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その有効性を向上させるため次の事項を定めております。

- ・社内外より選任された監査等委員により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行う体制を整備しております。
- ・取締役会、業務執行会議、執行役員の各規程、組織規程及び職務権限規程により、各取締役、執行役員との分掌と権限を定めております。
- ・常勤の社内取締役（うち1名は監査等委員）で構成された代表取締役の諮問機関である「経営会議」を設置し、取締役会付議事項等の重要案件を事前検討し適切な助言等を行うことで、取締役会機能の効率性・客観性と説明責任の強化を図っております。
- ・経営方針・経営計画に基づき、各期間における計数的目標を明示し、当社グループ内の各部門の目標と責任を明確にするとともに、計画と実績の差異分析等を通じて所期の経営目標の達成を図っております。
- ・経営・業務の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう当社グループ全体で業務の効率化・最適化を図っております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令等の遵守体制の整備及びグループ会社の経営自主性の尊重と適切な経営管理を両立させるため、次の事項を定めております。

- ・当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、「経営管理規程」を定めております。
- ・当社は「関係会社管理規程」により当社グループ会社に対し、倫理・法令等の遵守、会計基準の同等性確保、内部統制の維持・向上等にかかる管理・指導を行い、必要に応じ内部監査部門及び監査等委員会による監査を実施しております。
- ・当社の取締役は、グループ各社から事業活動の定期的な報告と重要案件の事前協議を受けるとともに、グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部門が適切な指導を行っております。
- ・当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人がグループ会社の役員に一定数就任することで、各社の経営意思を尊重しつつ、業務の適正性を確保することとしております。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会からの求めがあった場合は、監査等委員会を補助する監査等委員会スタッフを置くこととしております。監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員からの独立性を確保するため、当該監査等委員会スタッフの人事に関する事項は、監査等委員会との事前協議により定めるものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法定の事項に加え、監査等委員会の要請に応じ事業及び内部統制の状況等の報告を行っております。また、内部監査部門は内部監査の結果等を監査等委員会に適宜報告しております。
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部通報制度による通報状況及び内容のうち重要なものは、監査等委員会へ適時に伝達しております。
- ・当社は、監査等委員会へ報告及び情報提供を行った者に対し、それを理由として不利益な取り扱いを行っておりません。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は監査等委員会と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関し、意見を交換しております。
- ・重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会のほか、業務執行会議その他の重要な会議に出席しております。
- ・監査等委員会は、必要に応じ公認会計士、弁護士、その他外部アドバイザーを活用できるようにしております。
- ・当社は、監査等委員会がその職務に係る費用の支払を求めた場合には、その職務の執行に必要がないと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定めております。代表取締役は、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行っております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを「企業行動憲章」「企業行動基準」に定め、当社グループの基本方針としております。また、事態発生及びその恐れがある情報の提供を受けた際は、総務部門が適宜警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応するものとしております。

(3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての運用状況」の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門が定期的に監査し、是正・改善の必要がある場合には、速やかにその対策を講じております。

内部監査部門及び監査等委員会の活動状況の概要は以下のとおりです。

- ・内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行状況及び関係会社も含めたグループ経営執行状況の網羅的な監査を実施いたしました。
- ・監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、全ての取締役会に出席いたしました。また、当社代表取締役、内部監査部門、会計監査人と意見交換を行い、業務執行会議、事業戦略会議に参加することにより連携を図っております。

② コンプライアンス

当社は、当社グループ全役職員に対し、その階層に応じた必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は当社グループ共通の、秘匿性を確保した内部通報制度を設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、「業務執行会議」「内部統制会議」「倫理委員会」「情報セキュリティ委員会」というリスク管理体制を構築・運用する各種会議体において各種リスク認識・リスク対策検討を実施したほか、各種リスクの全社的な情報共有に努めることにより、損失の危機の管理を適切に実行しております。

各会議体の活動状況の概要は以下のとおりです。

「業務執行会議」

会社の定時業務・臨時業務・経営方針に係る課題解決を行うため、議長である代表取締役社長執行役員のもと、定期的に業務執行会議を開催し、以下の4点について協議を行っております。

- ・業務の執行状況の確認
- ・全社の業務執行に係る重要事案の伝達
- ・経営全般のリスク評価及び統制
- ・業務執行上の課題・対策の協議

当業務執行会議の構成メンバーは、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者となっております。

「内部統制会議」

会社法に基づき当社で定めた「内部統制システムの基本方針」を踏まえつつ、金融商品取引法に基づく内部統制報告書へ対応するため、内部統制責任者である代表取締役社長執行役員及び最高財務責任者のもと、取締役会で決定された内部統制基本計画に基づき定期的に内部統制会議を開催し、会社の内部統制に関わる整備・運用状況の評価を、内部監査室の指揮運営により行っております。

評価結果及び不備があった場合の是正計画については取締役会及び監査等委員会並びに外部監査人に適時に報告されており、適切に運用されております。

「倫理委員会」

当社が制定した「企業行動憲章」及び「企業行動基準」に則った企業倫理を全社的に徹底するため、取締役会において任命された責任者である倫理委員長のもと、定期的に倫理委員会を開催し、当社の役職員から申請された企業倫理上の諸問題の審査、解決策の検討・実行・評価・改善（P D C A活動）を行うとともに、当社各組織内において選任したコンプライアンスオフィサー（倫理委員会と連携して各組織における倫理諸問題・教育啓蒙活動を取りまとめる者）を通じた「コンプライアンス・テスト」による教育実施、及びメールマガジンによる啓蒙活動を行っております。

「情報セキュリティ委員会」

機密情報及び個人情報等会社が保有する情報に関するセキュリティを確保するため、最高情報責任者である情報セキュリティ委員長のもと、定期的に情報セキュリティ委員会を開催し、保護すべき情報に対してはリスクアセスメント等によるリスク認識の手法を通じ各種リスク対策を行うとともに、ヒヤリハット・事故違反の事例開示等の啓蒙活動及び情報セキュリティ確認テストによる教育・理解度判定を全社的に行っております。

また、有事における「事業継続計画」を整備し、突発的な事故や災害等に適切に対応できるよう努めております。

④ 主な会議体の開催状況

主な会議体の開催状況として、取締役会を13回開催することにより取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び透明性を高めるため、独立した社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査等委員会は13回、経営会議は12回、業務執行会議は12回、事業戦略会議は12回、内部統制会議は12回、倫理委員会は12回、情報セキュリティ委員会は12回開催いたしました。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当期の剰余金配当につきましては、1株当たり20円を期末配当とし、この結果、連結配当性向は30.5%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,201,851	流動負債	5,412,531
現金及び預金	2,085,653	買掛金	1,558,228
受取手形及び売掛金	4,369,203	短期借入金	1,893,197
有価証券	100,000	未払法人税等	278,232
商品及び製品	131,151	賞与引当金	698,512
仕掛品	487,449	受注損失引当金	26,720
原材料及び貯蔵品	56,778	製品保証引当金	3,735
繰延税金資産	299,403	その他	953,904
その他	674,375	固定負債	1,887,533
貸倒引当金	△2,162	長期借入金	1,078,657
固定資産	8,407,787	リース債務	281,552
有形固定資産	5,921,286	役員退職慰労引当金	181,689
建物及び構築物	1,671,769	退職給付に係る負債	29,409
機械装置及び運搬具	406,825	資産除去債務	20,064
土地	3,753,979	その他	296,160
建設仮勘定	4,700	負債合計	7,300,064
その他	84,012	純 資 産 の 部	
無形固定資産	440,033	株主資本	9,083,999
のれん	160,889	資本金	440,200
ソフトウェア	162,125	資本剰余金	152,849
ソフトウェア仮勘定	100,911	利益剰余金	9,213,014
その他	16,106	自己株式	△722,064
投資その他の資産	2,046,466	その他の包括利益累計額	221,744
投資有価証券	1,096,392	その他有価証券評価差額金	202,653
繰延税金資産	156,187	為替換算調整勘定	19,090
その他	793,886	新株予約権	22,406
資産合計	16,609,638	非支配株主持分	△18,576
		純資産合計	9,309,574
		負債及び純資産合計	16,609,638

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,609,798
売上原価		16,012,393
売上総利益		4,597,405
販売費及び一般管理費		3,293,136
営業利益		1,304,269
営業外収益		
受取利息	2,007	
受取配当金	27,597	
持分法による投資利益	13,015	
受取賃貸料	27,001	
受取保険金	30,166	
補助金収入	8,016	
その他	17,735	125,539
営業外費用		
支払利息	21,662	
賃貸収入原価	9,788	
投資事業組合運用損	16,984	
その他	21,805	70,241
経常利益		1,359,567
特別利益		
固定資産売却益	31,772	
投資有価証券売却益	51,035	82,807
特別損失		
固定資産除売却損	30,575	
投資有価証券評価損	588	
会員権評価損	8,555	39,718
税金等調整前当期純利益		1,402,656
法人税、住民税及び事業税	442,746	
法人税等調整額	23,729	466,475
当期純利益		936,180
非支配株主に帰属する当期純利益		13,922
親会社株主に帰属する当期純利益		922,257

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その 他 の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	440,200	152,412	8,528,112	△778,721	8,342,002	180,588	13,275	193,863	24,383	△32,525	8,527,724
当 期 変 動 額											
剰余金の配当			△284,197		△284,197						△284,197
親会社株主に帰属する 当期純利益			922,257		922,257						922,257
自己株式の取得				△73	△73						△73
自己株式の処分		437		56,731	57,168						57,168
連結範囲の変動			46,842		46,842						46,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						22,065	5,814	27,880	△1,977	13,949	39,852
当 期 変 動 額 合 計	—	437	684,902	56,657	741,997	22,065	5,814	27,880	△1,977	13,949	781,850
当 期 末 残 高	440,200	152,849	9,213,014	△722,064	9,083,999	202,653	19,090	221,744	22,406	△18,576	9,309,574

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ラムダシステムズ

株式会社ギガ

株式会社プロネット

株式会社アコード・システム

コア興産株式会社

コアネットインタナショナル株式会社

株式会社レゾナ

北京核心軟件有限公司

非連結子会社であった株式会社アコード・システムについて、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

株式会社医療福祉工学研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社、関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

上海核心信息技术有限公司

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社古河市情報センター

株式会社ダイセック

なお、ケイ・エヌ情報システム株式会社については、株式をすべて売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社医療福祉工学研究所

株式会社東北情報センター

株式会社システムクリエイティブ

北京吉利科電子工程有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料…… 移動平均法

仕掛品…………… 個別法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア… 見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア…………… 見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース取引に係るリース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事
工事完成基準

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は5,000千円であります。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用損」は4,889千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物 560,990千円

土地 1,728,412千円

合計 2,289,403千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定長期借入金 142,760千円

長期借入金 571,720千円

合計 714,480千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,632,124千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	—	—	14,834,580
自己株式				
普通株式	807,022	40	75,000	732,062

- (注) 1. 自己株式の減少は、従業員持株E S O P信託による売却であります。
 2. 当連結会計年度末の自己株式の株数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式数は、108,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月26日 取締役会	普通株式	284,197	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月2日

- (注) 平成29年4月26日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金3,646千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年4月25日 取締役会	普通株式	284,197	利益剰余金	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月4日

- (注) 平成30年4月25日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2,176千円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 17,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	2,085,653	2,085,653	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,369,203 △2,162		
	4,367,041	4,367,041	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	705,091	705,091	—
(4) 買掛金	(1,558,228)	(1,558,228)	—
(5) 短期借入金	(1,505,800)	(1,505,800)	—
(6) 未払法人税等	(278,232)	(278,232)	—
(7) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	(1,466,054)	(1,463,807)	2,246

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。尚、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額152,944千円）及び投資事業組合への出資（同338,357千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度における総額の増減
期首残高	19,665千円
時の経過による調整額	398千円
期末残高	20,064千円

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 659円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 65円55銭 |

(注) 当連結会計年度の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株E S O P信託として保有する当社株式（当連結会計年度末108,800株）を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において142,218株であります。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,622,364	流動負債	4,320,268
現金及び預金	1,185,067	買掛金	1,378,320
受取手形	113,109	短期借入金	1,015,800
売掛金	3,213,045	関係会社短期借入金	70,000
商品及び製品	28,979	1年内返済予定の長期借入金	326,748
仕掛品	228,186	未払費用	263,066
原材料及び貯蔵品	25,075	未払法人税等	253,645
前払費用	127,243	未払消費税等	174,238
繰延税金資産	219,503	前受金	119,191
その他	482,152	賞与引当金	546,031
固定資産	8,445,293	その他	173,225
有形固定資産	5,438,066	固定負債	2,002,909
建物	1,583,697	長期借入金	976,738
構築物	11,473	関係会社長期借入金	270,000
機械及び装置	271,710	リース債務	279,365
車両運搬具	38,335	退職給付引当金	25,971
工具器具備品	52,486	役員退職慰労引当金	181,500
土地	3,475,663	長期預り保証金	93,591
建設仮勘定	4,700	資産除去債務	18,266
無形固定資産	111,299	その他	157,476
ソフトウェア	98,995	負債合計	6,323,178
電気供給施設利用権	7,115	純資産の部	
電話加入権	5,189	株主資本	7,702,890
投資その他の資産	2,895,926	資本金	440,200
投資有価証券	87,614	資本剰余金	152,849
関係会社株式	2,095,453	資本準備金	152,412
出資金	165,112	その他資本剰余金	437
関係会社出資金	37,618	利益剰余金	7,831,905
差入保証金	133,501	利益準備金	84,505
施設利用権	119,500	その他利益剰余金	7,747,399
リース投資資産	42,416	固定資産圧縮積立金	21,884
繰延税金資産	111,332	別途積立金	3,460,000
その他	103,377	繰越利益剰余金	4,265,514
		自己株式	△722,064
		評価・換算差額等	19,182
		その他有価証券評価差額金	19,182
		新株予約権	22,406
		純資産合計	7,744,479
資産合計	14,067,658	負債及び純資産合計	14,067,658

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,091,388
売上原価		12,699,052
売上総利益		3,392,336
販売費及び一般管理費		2,407,592
営業利益		984,743
営業外収益		
受取利息	79	
受取配当金	88,154	
受取賃貸料	183,750	
その他	48,471	320,455
営業外費用		
支払利息	17,367	
賃貸収入原価	90,411	
その他	16,510	124,289
経常利益		1,180,909
特別利益		
投資有価証券売却益	85,000	85,000
特別損失		
会員権評価損	8,555	8,555
税引前当期純利益		1,257,354
法人税、住民税及び事業税	375,123	
法人税等調整額	△10,753	364,370
当期純利益		892,984

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											評価・換算差額等		新株予 約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差 額	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰 余 金 合計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合計						
			自己 株式 処分 差益			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	440,200	152,412	—	152,412	84,505	21,852	3,460,000	3,656,759	7,223,118	△778,721	7,037,008	19,276	19,276	24,383	7,080,668
当 期 変 動 額															
剰余金の配当								△284,197	△284,197		△284,197				△284,197
当期純利益								892,984	892,984		892,984				892,984
自己株式の取得									—	△73	△73				△73
自己株式の処分			437	437					—	56,731	57,168				57,168
固定資産圧縮積立金の積立						2,170		△2,170	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩						△2,138		2,138	—		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												△94	△94	△1,977	△2,071
当 期 変 動 額 合 計	—	—	437	437	—	32	—	608,755	608,787	56,657	665,882	△94	△94	△1,977	663,811
当 期 末 残 高	440,200	152,412	437	152,849	84,505	21,884	3,460,000	4,265,514	7,831,905	△722,064	7,702,890	19,182	19,182	22,406	7,744,479

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料……… 移動平均法

仕掛品……… 個別法

貯蔵品……… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

② その他の工事
工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
建物	560,990千円
土地	1,728,412千円
合計	2,289,403千円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定の長期借入金	142,760千円
長期借入金	571,720千円
合計	714,480千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,969,927千円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	64,089千円
長期金銭債権	400千円
4. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	237,777千円
長期金銭債務	90,300千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	154,398千円
仕入高	1,425,593千円
営業取引以外の取引	385,490千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	807,022	40	75,000	732,062

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加であります。
 2. 自己株式の減少は、従業員持株E S O P信託による売却73,500株及びストックオプションの行使による減少1,500株であります。
 3. 当事業年度末の自己株式の株数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式数は、108,800株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア償却費	46,691千円
投資有価証券評価損	4,899千円
未払事業税	19,360千円
賞与引当金	167,194千円
退職給付引当金	7,952千円
役員退職慰労引当金	55,575千円
関係会社株式評価損	212,240千円
その他	54,950千円
小計	568,865千円
評価性引当額	△219,905千円
繰延税金資産合計	348,960千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,466千円
固定資産圧縮積立金	△9,658千円
繰延税金負債合計	△18,124千円

繰延税金資産の純額 330,835千円

- (注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	219,503千円
固定資産－繰延税金資産	111,332千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
住民税均等割	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
税額控除	△1.5%
その他	0.2%
小計	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ラムダシステムズ	所有直接 100.0	当社からのソフトウェア開発受託	事務所賃貸(注1)	75,132	前受金	6,761
子会社	株式会社ギガ	所有直接 100.0	当社からのソフトウェア開発受託	資金の借入(注2)	—	関係会社長期借入金	270,000
子会社	コアネット インタナショナル 株式会社	所有直接 98.6	当社からのソフトウェア開発受託	事務所賃貸(注1)	50,068	前受金	4,582

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 事務所の賃貸については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引価格を決定しております。
2. 株式会社ギガからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年としております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 547円57銭
2. 1株当たり当期純利益 63円47銭

(注) 当事業年度の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株E S O P信託として保有する当社株式(当事業年度末108,800株)を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度において142,218株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社 コア	監査等委員会
常勤監査等委員	木 下 利 之 ㊟
監査等委員	鈴 木 正 明 ㊟
監査等委員	坂 口 省 吾 ㊟
監査等委員	林 良 造 ㊟

(注) 監査等委員鈴木正明、坂口省吾及び林良造は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）は、平成29年6月23日開催の当社定時株主総会において選任いただいた5名のうち、大内幸史氏は平成30年5月31日付けで辞任し、他の4名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
1	たね むら りょう へい 種 村 良 平 (昭和15年1月4日) [再任]	昭和48年5月 コアグループ結成 代表 昭和48年12月 株式会社システムコア 代表取締役社長 平成15年6月 株式会社コア 代表取締役会長、最高経営責任者（現任）	株 420,080
		取締役候補者の選任理由	
		種村良平氏は、長きにわたり代表取締役としてグループ全体を牽引してまいりました。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
2	まつ なみ まさ のぶ 松 浪 正 信 (昭和31年5月12日) [再任]	<p>昭和54年4月 株式会社システムコア入社 平成3年4月 株式会社システムコア S I サービス統括本部 M E S I 事業部 通信システム部長 平成9年4月 株式会社コア 企画、国際事業本部担当本部長 平成11年7月 新規・特別事業カンパニー プレジデント補佐 平成13年4月 新規・特別事業カンパニー 理事 平成18年4月 執行役員プロダクトソリューションカンパニー 社長 平成20年4月 執行役員中四国カンパニー社長 平成22年4月 常務執行役員中四国カンパニー社長・グリーン I T 戦略担当 平成23年6月 取締役常務執行役員中四国カンパニー社長・グ リーン I T 戦略担当・西日本戦略担当 平成24年4月 取締役専務執行役員、ソリューション統括本部 長、拠点戦略担当 平成26年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、S I ビジネス本部担当、先端組込み開発センター 担当 平成27年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、先 端組込み開発センター担当 平成28年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者（現 任）</p> <p style="text-align: center;">取締役候補者の選任理由</p> <p>松浪正信氏は、平成26年4月から当社の代表取締役社長執行役 員を務め、当社グループの経営全般を統括しております。各事 業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化 と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として 選任をお願いするものです。</p>	株 25,700

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
3	いちかわ たかし 市川卓 (昭和36年1月6日) [再任]	<p>昭和58年4月 日本ソフトウェア開発株式会社（現株式会社システナ）入社</p> <p>平成17年7月 株式会社コア入社</p> <p>平成21年10月 ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長</p> <p>平成22年4月 理事ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長</p> <p>平成23年4月 執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>平成25年4月 常務執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>平成26年6月 取締役常務執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長</p> <p>平成27年4月 取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長</p> <p>平成27年6月 取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長</p> <p>平成28年4月 取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長</p> <p>平成29年4月 取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営管理室長、関係会社担当（現任）</p> <p style="text-align: center;">取締役候補者の選任理由</p> <p>市川卓氏は、取締役としてビジネスソリューション事業の責任者、管理部門の責任者及び最高財務責任者（CFO）を歴任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	株 8,900

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
4	こう やま ゆう じ 神 山 裕 司 (昭和40年6月20日) [再任]	<p>平成3年4月 山武ハネウエル株式会社（現アズビル株式会 社）入社</p> <p>平成10年7月 株式会社コア入社</p> <p>平成13年10月 システムウェア事業カンパニー営業部担当部長</p> <p>平成14年4月 事業戦略本部メディアソリューション営業部長</p> <p>平成15年4月 営業本部部長補佐兼プロダクト・販売推進部 長</p> <p>平成15年6月 社長室長</p> <p>平成18年1月 株式会社ラムダシステムズ 代表取締役社長</p> <p>平成23年4月 株式会社コア 執行役員中部カンパニー社長</p> <p>平成26年4月 常務執行役員エンベデッドソリューションカン パニー社長</p> <p>平成27年6月 取締役専務執行役員エンベデッドソリューショ ンカンパニー社長兼営業統括部長</p> <p>平成28年4月 取締役専務執行役員エンベデッドソリューショ ンカンパニー社長（現任）</p> <p style="text-align: center;">取締役候補者の選任理由</p> <p>神山裕司氏は、社長室長、電子テロップを中心としたメディア 事業推進会社（株式会社ラムダシステムズ）の代表取締役、及 び取締役としてエンベデッドソリューション事業の責任者を歴 任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの 経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、 引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	株 17,700

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
5	しん ゆき ひこ 新 幸 彦 (昭和34年1月19日) [新任]	<p>昭和56年4月 西日本シンクタンク株式会社（現株式会社コア）入社</p> <p>平成13年4月 株式会社コア 中四国カンパニーシステムウェア部長</p> <p>平成17年4月 理事中四国カンパニー社長補佐</p> <p>平成18年1月 理事社長室長</p> <p>平成22年1月 執行役員社長室長</p> <p>平成24年4月 執行役員中四国カンパニー社長</p> <p>平成27年4月 常務執行役員中四国カンパニー社長</p> <p>平成30年4月 専務執行役員ソリューションビジネス本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） コアネットインタナショナル株式会社代表取締役社長</p> <p>取締役候補者の選任理由</p> <p>新幸彦氏は、社長室長、中四国カンパニー社長を歴任し、ソリューションビジネス本部長、データセンター・クラウド事業推進会社（コアネットインタナショナル株式会社）の代表取締役として当社の主要部門の責任者をしております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、この度取締役として選任をお願いするものです。</p>	株 9,400

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
1	おお きた しげ き 大 北 茂 樹 (昭和32年2月2日) [新任]	昭和55年4月 大阪コア株式会社（現株式会社コア）入社 平成11年4月 株式会社コア 関西カンパニー販売部長 平成20年4月 九州カンパニービジネスソリューション部長 平成23年4月 理事九州カンパニー社長 平成24年4月 執行役員九州カンパニー社長 平成26年7月 執行役員関西カンパニー社長 平成27年4月 常務執行役員関西カンパニー社長 平成30年4月 顧問（現任） 取締役候補者の選任理由 大北茂樹氏は、九州カンパニー社長、関西カンパニー社長として当社の主要部門の責任者を歴任しております。各事業分野での見識や職務経験を活かして経営全般に対する助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、この度取締役として選任をお願いするものです。	株 6,200

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
2	くわ　た　はじめ 桑　田　始 (昭和27年11月10日) [新任]	昭和51年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成元年9月 同省 産業政策局サービス産業室長 平成3年5月 外務省在ヴァンクーヴァー日本国総領事館領事 平成6年6月 通商産業省（現経済産業省）機械情報産業局情報処理振興課長 平成8年6月 同省 産業政策局産業構造課長 平成10年6月 日本貿易振興会（現独立行政法人日本貿易振興機構）バンコクセンター所長 平成12年6月 中小企業庁長官官房総務課長 平成13年7月 経済産業省大臣官房審議官 平成16年6月 独立行政法人情報処理推進機構理事 平成18年1月 人事院人材局審議官 平成20年4月 同院 公務員研修所長 平成22年1月 同院 職員福祉局長 平成24年10月 株式会社IHI顧問 平成25年4月 同社 常務執行役員グローバルビジネス統括本部副本部長 平成26年4月 同社 常務執行役員グローバルビジネス統括本部長 平成29年4月 同社 エグゼクティブ・フェロー 平成29年8月 株式会社三機サービス社外取締役（現任） 平成30年3月 株式会社JEC代表取締役社長（現任） 平成30年3月 日本教育情報機器株式会社代表取締役社長（現任） 平成30年4月 株式会社IHI顧問（現任）	株
		取締役候補者の選任理由	
		桑田始氏は、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をともに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に対して助言いただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、この度社外取締役として選任をお願いするものです。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
3	あり かわ つとむ 有 川 勉 (昭和30年4月18日) [新任]	<p>昭和56年4月 株式会社東京オールスタイル入社 平成元年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成5年8月 公認会計士登録 平成21年7月 新日本有限責任監査法人パートナー 平成29年11月 有川公認会計士事務所開業 平成29年11月 株式会社スペースエージェンシー（非常勤）顧問（現任）</p> <hr/> <p>取締役候補者の選任理由</p> <hr/> <p>有川勉氏は、公認会計士として財務および会計分野における専門的視点で監査機能の充実を図ることができるとの考えから、この度社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	株 —

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
4	わた なべ あき ひと 渡 辺 章 人 (昭和32年5月24日) [新任]	<p>昭和56年4月 野村証券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成16年4月 野村ホールディングス株式会社執行役（グローバル・リサーチ担当）</p> <p>平成22年4月 同社 常務執行役員（グローバル人事担当）</p> <p>平成26年4月 野村証券株式会社取締役（監査特命）</p> <p>平成27年4月 同社 取締役（監査委員）、野村アセットマネジメント株式会社取締役（監査委員長）</p> <p>平成28年8月 野村ホールディングス株式会社取締役会室アドバイザー（現任）</p>	株 —
		取締役候補者の選任理由	
		<p>渡辺章人氏は、MBA取得および長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき、また、経営全般に対して助言をいただきたく、この度社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、各氏との間で会社法第423条第1項に規定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、平成28年6月24日開催の第47期定時株主総会において、年額3億円以内、また別枠として、取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員以外の取締役のうちの社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額は年額5千万円以内とすることにつきご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、上記の株式報酬型ストック・オプション報酬に代え、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、上記の報酬枠とは別枠で、年額5千万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

また、本議案が承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションは廃止することとし、今後、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことと致します。

現在の監査等委員である取締役を除く取締役は4名ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

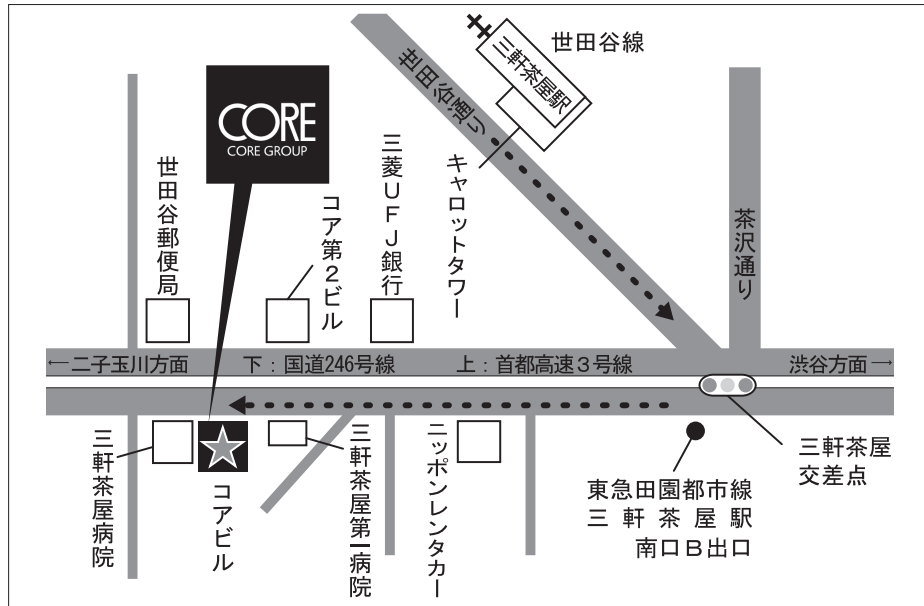
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図



会 場

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

コアビル 会議室（コア第2ビルとお間違いの無い様、ご注意ください。）

東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車5分。（急行が停車します。）

田園都市線の場合は、改札を出て南口Bの階段から地上に上がってください。

国道246号線沿いを高速道路を右手に見ながら、二子玉川方面へお進みください。

三軒茶屋第一病院を越えたところにある、COREとロゴの入った白いビルです。

なお、当日は当社駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

コアグループURL

<http://www.core.co.jp/>